

自動車検査用機械器具の校正手数料改定のお知らせ

一般社団法人日本自動車機械工具協会より、自動車検査用機械器具の校正手数料改定について次のとおり通知がありましたのでお知らせします。

自動車整備事業者 様

一般社団法人日本自動車機械工具協会

校正料金改定のお知らせ

(令和8年4月1日より実施)

平素より、当協会による校正業務の実施にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

このたび、当協会における自動車検査用機械器具の機器別校正料金を改訂させていただくことになりました。

改定の背景と理由

当協会では1994年(平成6年)の改定以来、30年以上にわたり校正料金を据え置き、最小限の人員による効率的な運営や経費削減を徹底し、お客様へのご負担を抑える努力を続けてまいりました。

しかし近年、物価上昇に伴う消耗品やエネルギーコストの増加、さらに深刻な人手不足による人件費の高騰など、社会情勢の変化により従来の料金体系での安定した校正業務の提供が困難となっております。

このため、校正業務の品質を維持しつつ今後も継続的にご提供するため、料金改定を実施させていただくことになりました。

改定の実施日

○令和8年4月1日(2026年4月1日)より新料金を適用

※新しい料金表は別添をご参照ください。

今後の取組み

今後も当協会では以下の取組みを通じて、校正業務の一層の信頼性確保、利便性の向上、そして持続可能な運営体制の構築に努めてまいります。

- 校正業務の品質維持と精度の向上に努めます。
- 迅速で効率的な業務体制の構築に努めてまいります。
- 安定的で持続可能な校正業務の提供を続けてまいります。

お客様へのお願い

このたびの改定は、今後も安定した校正業務を継続してご提供するために必要な措置でございます。大変心苦しくはございますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

お問い合わせ先

一般社団法人日本自動車機械工具協会

校正部 校正課

TEL: 03-3203-5199

校正手数料及び旅費の額

1. 定期校正の手数料

(1) 基本料金 1事業場当たり 6,100円

(2) 機器別料金

機 器		1台当たりの料金	
サイドスリップ・テスト		4,600円	
ブレーキ・テスト	一般型	9,400円	
	二輪車用	8,600円	
	自動方式	26,100円	
前照灯試験機	一般型	4,600円	
	投影方式	6,800円	
	半自動方式		
	自動方式	15,600円	
音量計		2,000円	
速度計試験機		4,000円	
ブレーキ・速度計複合試験機		ブレーキ・テストと速度計試験機の合計額	
一酸化炭素測定器 (COテスト)		4,000円	
炭化水素測定器 (HCテスト) (メータがデジタル式の場合は、すべて2レンジ扱い)	2レンジ	4,000円	
	3レンジ	5,200円	
	4レンジ	6,300円	
一酸化炭素・炭化水素複合測定器 (CO・HCテスト)	一般型	一酸化炭素測定器と炭化水素測定器の合計額	
	自動方式	8,300円	
黒煙測定器 (DSテスト)		3,500円	
オバシメータ		3,200円	
ダイナミック・ホイールアライメント・テスト		24,200円	
コンピュータ・システム (機器別加算料金)	サイドスリップ・テスト	1,800円	
	ブレーキ・テスト	3,800円	
	前照灯試験機	一般型	1,800円
		投影方式	2,800円
		半自動方式	
		自動方式	6,200円
	速度計試験機	1,600円	
	一酸化炭素測定器	1,600円	
	炭化水素測定器	1,600円	
	黒煙測定器	1,400円	
オバシメータ	1,300円		

2. 臨時校正 (定期校正巡回時以外に実施する校正等) の手数料

(1) 基本料金 1事業場当たり 8,800円

(2) 機器別料金 定期校正の機器別料金と同額

3. 消費税

校正手数料の総額 (基本料金プラス機器別料金) に消費税率 (地方消費税分を含む。) を乗じた額とする。

4. 旅費

特別の事由により校正を行う場合は、1、2及び3のほか、旅費の実費を受けることができる。

備考

- (1) 協会の都合等により校正の有効期間を短縮して定期校正を行い、有効期間満了日が繰り上がった場合は、その月数に応じて基本料金及び機器別料金を減額することができる。
- (2) 協会に持ち込まれた機器を校正した場合は、機器別料金及び消費税のみとする。